

京都市上下水道局告示第29号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第1項第2号の規定に基づき告示します。

令和5年8月4日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号629号 業者コード711号  
京都市山科区西野山桜ノ馬場町256番地1  
三ツ星  
赤井 正信

2 廃止年月日

令和5年7月14日

(上下水道局水道部水道管路課)